

【窓の断熱改修】提出書類チェックシート

申請書及び添付書類	書類詳細	職員記入欄
<input type="checkbox"/> 交付申請書（第1号様式）	※両面に記入欄があるため、記入忘れに注意	
<input type="checkbox"/> 補助対象設備の概要（第7号様式）	※補助対象経費は、税抜かつ他補助金額を差し引いた金額を記入すること	
<input type="checkbox"/> 領収書等の写し	・窓の断熱改修に係る経費の支払いを証する書類（領収書等）の写し ※申請者と領収書の宛名が一致していること 【クレジット契約等で領収書が無い場合】 →ローン会社との支払い契約の書類の写し 【振込のみで領収書が発行されていない場合】 →銀行振込が確認できる書類等の写し	
<input type="checkbox"/> 支払い内容の内訳書	各箇所のガラス本体や工事費の内訳がわかる書類（見積明細書等）	
<input type="checkbox"/> カタログ又は仕様書等の写し	・メーカー名、型番、形状等が確認できる書類	
<input type="checkbox"/> 設置図面（平面図・立面図）	・改修箇所がわかる図面	
<input type="checkbox"/> 設置状況が確認できる写真（工事前・改修後）	・窓の断熱改修をした箇所のカラー写真（普通紙に印刷でも可） ※撮影方法については、別紙「窓の断熱改修申請時の写真の撮影方法」をご確認ください。	
<input type="checkbox"/> 住宅の位置図	・住宅の位置がわかる地図等	
<input type="checkbox"/> 既築住宅であることが確認できる書類の写し（いずれか1点）	○登記事項証明書（建物に係るもので概ね6カ月以内に取得したもの）の写し ○建築台帳記載事項証明書の写し ○固定資産税課税台帳登録事項証明書（家屋）の写し ○その他証明できる書類	
<input type="checkbox"/> 未使用品であることを確認できる書類（いずれか1点）	○保証書の写し（保証開始日、販売店名、機器の型式、購入者の氏名、住所が確認できるもの） ○出荷証明書の写し（補助対象設備が記載されているもの） ○性能証明書 ○その他証明できる書類	
<input type="checkbox"/> 現住所を確認できる本人確認書類の写し ※条件によっては提出不要	・設置者（申請者）が補助対象設備等を導入した住宅に住民票を置いていることが確認できるもの（免許証等の写し） ※以下の場合、書類の提出は不要↓ ①申請書で住民登録の確認に同意した場合 ②法人格をもつマンション管理組合による窓の断熱改修	
<input type="checkbox"/> 完納証明書（別記第9号様式） ※条件によっては提出不要	・補助金の交付申請の前日7日以内に作成された館山市の完納証明書 ※申請書で市税等の納付状況の確認に同意した場合、提出は不要	
<input type="checkbox"/> 国その他の団体からの補助金額がわかる書類の写し	・国その他の団体から補助金や助成金を受けている場合、その金額がわかる書類の写し	
<input type="checkbox"/> 補助金請求書（第3号様式）	※申請者と入金口座の名義が一致していること	
<input type="checkbox"/> 上記請求書に記入した口座の通帳の写し	・口座の名義人、金融機関名、支店名（ゆうちょの場合記号番号）、口座番号が確認できるもの。	
※リース契約の場合は以下の書類も添付		
<input type="checkbox"/> 貸与料金の算定根拠明細書（第8号様式）	※市の補助金額を反映した金額で、リース料金が設定されているかを確認できること	
<input type="checkbox"/> 設備等の購入費・工事費が確認できる書類	・リース事業者が行った窓の断熱改修の費用（本体ガラス・工事費）が確認できる書類	
<input type="checkbox"/> リース契約書の写し	※市の補助金額が反映されていない金額で契約されている場合は、契約変更の証明書又は確約書等の金額変更を証明できる書類を提出すること	
<input type="checkbox"/> リース業者の登記事項証明書（いずれか1点）	○現在事項全部証明書 ○履歴事項全部証明書	
※マンション管理組合による申請の場合は以下の書類も添付		
<input type="checkbox"/> 管理組合の総会の議事録等の写し	・管理組合の現在の代表者が選定されたことを証する書類の写し	
<input type="checkbox"/> 代表者の本人確認書類	【法人格をもたないマンション管理組合である場合に必要】 ・代表者の本人確認ができる書類（免許書等）の写し	
<input type="checkbox"/> 既存のマンション等であることを証する書類の写し	【マンション管理組合である場合に必要】 ○建築確認通知書 ○建築基準法第6条の規定による確認済証 ○賃貸契約書等で、マンション等であることが明記されている書類	